

新エネ・省エネに関する団体・専門員のデータベース化業務委託仕様書

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター（以下「温暖化防止センター」という。）が、地球温暖化に関する研究開発、事業化、普及啓発など施策を総合的に進めていく上で、産学官が有機的に連携することが不可欠である。

このため、岐阜県内の新エネルギー、省エネルギーなどに携わっている団体（企業、NPO、学校など）や個人を広く調査し、そのデータベース化を図るものとする。

1. 仕様書の位置づけ

この仕様書は、温暖化防止センターが実施する新エネ・省エネに関する団体・専門員のデータベース化業務委託募集要領（以下、「募集要領」という。）を補完するものとして、募集要領に定める業務内容を記載したものである。

また、企画提案書の様式等については、業務委託に関する企画提案書作成要領に定める。

なお、応募者は、本仕様書を満たす限りにおいて、自由に企画提案を行うことができるが、その際には募集要領の諸条件を遵守することとする。

2. 業務内容

以下のとおり、地域、主体、分野（新エネルギー、省エネルギー）に大別し、それぞれの活動内容、連絡先等を整理する。

(1) 地域

県内を以下の区分に従い、岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨の 5 圏域に分け、整理すること。

岐阜圏域

岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町

西濃圏域

大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

中濃圏域

美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、関市、美濃市、郡上市

東濃圏域

多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市

飛騨圏域

高山市、飛騨市、下呂市、白川村

(2) 主体

主体を以下の区分に従い、団体（企業、NPOなど）・個人の種別に分けて整理すること。

団体 ... 民間企業、公益法人（財団法人、社団法人、NPOなど）、その他団体

個人

(3) 取り組んでいる分野（新エネルギー、省エネルギー）

取り組んでいる分野については、新エネルギー、省エネルギーに関し、以下に掲げる例示を参考に整理すること。

なお、当該団体又は個人の分野が複数にまたがっている場合は、その全ての分野について記載すること。

<例>

新エネルギー（太陽光、太陽熱、水力、バイオマスなど）の調査研究、製品製造・販売

省エネルギーに関する調査研究、省エネ家電・ガス・石油製品、その他省エネ設備等の製造・販売

(4) 活動内容

当該主体の活動内容を記載すること。その際、当該主体の得意とする分野など特記すべき事項を極力記載すること。

(5) 連絡先

当該主体の、住所（所在地）、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、URL、連絡責任者（団体の場合）などを整理すること。その際、個人情報、機微な情報の取扱いには十分留意すること。

3. 成果物の納品

(1) 実績報告書

事業実施後、実績報告書を作成し、以下のとおり提出します。

- ・書面3部、左記を記載した電子データ（CD、USBメモリ等） 1部

(2) 納入場所

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター 事務局

4. その他留意事項

データベース化にあたっては、以下に記載する既存のデータベースを活用することができるものとする。

- ・岐阜県地球温暖化防止活動推進員
- ・岐阜県環境審議会委員
- ・岐阜県地球温暖化対策地域協議会構成員
- ・岐阜県新エネルギービジョン推進協議会構成員
- ・岐阜県新エネルギー導入研究会構成員
- ・グリーンビジネス創出審査・調査会委員

また、最終的な業務内容は、提案内容に従い、契約後詳細な打ち合わせにより、温暖化防止センター及び受注者双方合意の上、決定することとする。